



八景台町会ニュース



令和 5 年度“敬老の祝い”町会事業のご案内

■令和 5 年度“敬老の祝い”町会事業の実施について

今年度も実施要領に基づき、本年 12 月末までに喜寿、米寿、白寿の節目の祝いを迎える方に、9 月中旬頃、当該班長が「挨拶文」を添えて、お祝いの記念品(クオカード)をお届けします。

<実施要領>

- (1) 従前の会食形式による“敬老の集い”は終了しています。
- (2) 本年度 12 月末日までに喜寿(77 歳)、米寿(88 歳)、白寿(99 歳)の節目を迎える方を対象にお祝いを贈呈します。
- (3) お祝いの品は、3,000 円のクオカードとします。
- (4) 百寿を迎えた方には、町会規約第 47 条第 3 項、町会規約細則第 7 条第 3 項に基づき 10,000 円のお祝いをお届けします。
- (5) お祝いの品は、「挨拶文」を添えて、班長経由でお届けします。
- (6) 本件は、令和 2 年度第 4 回臨時役員会において、本実施要領を決定、令和 2 年度の町会ニュース No. 2-005 (令 2.8.1 発行)で回覧・案内いたしましたとおり、“敬老の集い”に替えて実施します。

<対象者の確認>

- 対象者の確認は、本年 5 月に提出していただきました「町会員名簿更新届」で行います。名簿更新届未提出あるいは生年月日不記載の方で、節目の祝いに該当する方は、その旨会長に連絡願います。
- なお令和元年まで実施していました「敬老の集い」は終了していますので、75 歳以上の方々への「敬老の集いのご案内」等はありません。

■“敬老の祝い”町会事業についての経緯：

敬老の集いは、対象者が増え適切な会場の確保が難しいこと、招待者と接待者の重複が過半なことおよび新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、令和 2 年度第 4 回臨時役員会において、上記の実施要領を決定し、令和 2 年度から「敬老の祝い」を実施しています。